

令和2年10月吉日

各位

商品券発行事業(新型コロナ対策)事務局

商品券発行事業(新型コロナ対策) 「瑞浪市プレミアム商品券」取扱い加盟店募集のご案内

拝啓 仲秋の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当商工会議所事業に格別のご理解・協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度瑞浪市より新たに、市民の家計支援と消費喚起を図るため、市内事業所又は店舗での消費を促すため、「瑞浪市プレミアム商品券」が発行されます。

つきましては、本事業の実施にあたり、取扱い加盟店の募集を行いますので、別紙取扱い加盟店要項をご確認のうえお申し込みいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 商品券の使用期間 令和2年12月1日(火)から令和3年2月28日(日)
2. チラシ掲載申込期限 令和2年**10月27日**(火)まで
※締め切り後も申込可能ですがチラシへの掲載はできませんので、ご了承ください。
※市税の滞納が確認された場合チラシへの掲載ができない場合があります。
3. 加盟店申込期限 令和2年12月28日(月)まで
4. 加盟店登録要件 瑞浪市内において事業所を営む事業者であること
市税の滞納がないこと
新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、岐阜県が発行する新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを取得していること
風俗営業などの規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する風俗営業を行っていないこと
※店舗面積1,000㎡以上を超える店舗については大型店扱いになります。

加盟店登録に必要な書類

「瑞浪市プレミアム商品券」取扱い加盟店登録申込書兼誓約書

※個人事業者と法人事業者で申込書が異なります。

☆岐阜県が発行する新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを取得していない場合

下記の申込書、宣言書を共に提出する必要があります

◇新型コロナ対策実施向けステッカー申込書

◇新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書

こちらのステッカー



取扱い加盟店申込・お問い合わせ先

〒509-6121 瑞浪市寺河戸町1043-2 TEL0572-67-2222 FAX0572-67-2230 E-mail : info@macci.or.jp

瑞浪商工会議所 担当：水野・浅野・鈴木・小栗まで